

## 令和7年第7回教育委員会会議

### 1 日 時

令和7年5月20日(火)  
開会 10時30分  
閉会 11時30分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 17階 教育委員会室

### 3 出席者

酒井雅洋教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

### 4 説明のため出席した職員

塩田憲司教育参事、山本一彦教育次長、村本治男教育次長、北島公之教育次長、筒井諒太郎教育政策課長、高倉英明教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、原田仁史文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第16号 令和8年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について(原案可決)  
議案第17号 令和8年度使用教科書の採択方針について(原案可決)  
議案第18号 令和8年度用一般図書選定資料について(原案可決)

### 6 報告

報告第1号 令和8年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について  
報告第2号 令和6年度教職員の時間外勤務時間の状況について  
報告第3号 いしかわ師範塾第13期生学生クラス標準コースの募集について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

酒井教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第17号及び第18号は教科書採択に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

議案第16号 令和8年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について  
(樋口学校指導課長説明)

1ページの議案第16号令和8年度石川県公立高等学校等における入学者選抜方針について、ご説明いたします。

まず、提案理由ですが、令和8年度の石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立金沢錦丘中学校の入学者選抜の方法等についての基本方針を定めるためであります。

なお、小松市立高等学校及び金沢市立工業高等学校については、小松市教育委員会、金沢市教育委員会より、選抜方針の策定及びその周知について、あらかじめ文書で依頼を受けており、県立高等学校と併せて選抜方針を定めることとしております。

議案は1ページから18ページにお示ししてございますが、9ページから、前年度との対照表がございますので、こちらの資料に沿って、説明させていただきます。

それでは9ページをご覧ください。

令和8年度方針の下線部は、令和7年度との変更箇所を示しておりますが、主な変更点についてご説明いたします。

はじめに、

Iの公立高等学校入学者選抜方針についてであります。

1の出願資格については大きな変更はございません。

次に10ページから日程が記載してありますが、学力検査等の期日と合格者の発表を中心に見てまいります。

(1)の「全日制課程の一般入学」につきましては、上から四つ目の○学力検査等の期日を、令和8年3月10日(火)、11(水)の両日とし、合格者の発表を、3月18日(水)といたします。

(2)の「定時制課程の一般入学」につきましては、学力検査等の期日を、令和8年3月25日(水)とし、合格者の発表を、3月27日(金)といたします。

(3)の「全日制課程及び定時制課程の推薦入学」につきましては、面接等の期日を、令和8年2月9日(月)とし、選考結果通知を、2月13日(金)といたします。

(4)の「全日制課程及び定時制課程の外国人生徒等に係る特別入学」につきましては、面接・作文の期日を、推薦入学と同じく令和8年2月9日(月)とし、選考結果通知を、2月13日(金)といたします。

(5)の「連携型中高一貫教育校の連携型入学」につきましても、記載のとおり推薦入試と同じ期日となります。

(6)の「通信制課程の入学」につきましては、面接・作文の期日を、令和8年4月5日(日)とし、合格者の発表を、4月8日(水)といたします。

11ページの3の一般入学、12ページの4の推薦入学、14ページの5の外国人生徒等に係る特別入学、14ページの6の中高一貫教育校の入学、15ページの7の通信制課程の入学、15ページの8の全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置につきましては、年月日以外の変更点はございません。

次に、17ページをご覧ください。

IIの特別支援学校の選抜方針についてであります。

学力検査等の期日を、高等部及び専攻科は、令和8年2月17日(火)、ろう学校幼稚部は、2月18日(水)とし、合格者の発表を、3月2日(月)といたします。

その他の変更点は、ございません。

最後に、18ページをご覧ください。

Ⅲの石川県立金沢錦丘中学校の選抜方針についてであります。

2の「日程」について、ご説明いたします。

総合適性検査Ⅰ、Ⅱ及び面接の期日を、令和8年1月25日（日）とし、選抜結果通知を、2月2日（月）といたします。

欠員補充については、3月6日（金）までといたします。

その他の変更点は、ございません。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

#### 【質疑】

（新屋委員）

一つだけ質問ですが、10ページの日程のところですが、全日制とか定時制の一般入学は例年と同じような日程だと思うんですが、3番の推薦入学が例年より少し早いのは何か理由があるのでしょうか。

（樋口学校指導課長）

推薦入学の期日、面接等が2月9日月曜日とありますけれども、形式的には大体この辺のところでは例年行っております。数日、本当に数日ちょっと早いかなというのはありますけれども、大体この辺のところで行っているということになります。以上です。

（酒井教育長）

採決を行う。

（各委員）

異議なし。

報告第1号 令和8年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数について（高倉教職員課長説明）

次に、報告第1号、

「令和8年度石川県公立学校教員採用候補者の採用見込数」につきまして、ご説明いたします。

教員採用試験の実施期日などにつきましては、昨年度1月の委員会で報告したところではありますが、採用見込数が決まりましたので、改めてご報告いたします。

受験区分ごとの採用見込数については、昨年度と同数の315人程度としており、内訳も昨年度と同様の、

- ・小学校教諭は、140人程度、
- ・中・高等学校教諭は、135人程度、
- ・特別支援学校教諭は、小学部及び中学部・高等部を合わせて35人程度、
- ・養護教諭は、5人程度、
- ・栄養教諭は、若干名としています。

また、障害のある受験者を対象とした特別選考区分の採用見込数につきましても、昨年度と同数の5人程度としています。

採用見込数及びそれらの内訳については、5月9日（金）から県ホームページにより周知を図っているところであり、5月30日（金）まで、出願の受付を行っております。

引き続き、1人でも多くの方に応募いただけるよう、県教委としても教員のやりがいや魅力の発信に努めていくこととしております。

また、選考にあたりましては、教員として豊かな教養と専門的知識を有することに加え、児童生徒に対する教育的愛情をもち、指導力・実践力のある人材を確保したいと考えております。

**【質疑】**

なし。

## 報告第2号 令和6年度教職員の時間外勤務時間の状況について（高倉教職員課長説明）

次に、報告第2号、「令和6年度教職員の時間外勤務時間の状況」につきまして、ご説明いたします。

県教委では、教職員の多忙化改善の基礎となる勤務時間調査を平成29年度から実施しております。

「調査の概要」につきまして、「(1) 調査期間」は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間で、「(2) 調査対象」は、全ての公立学校332校においてフルタイムで勤務する教職員7,911名であります。

21ページをご覧ください。

「1 令和6年度の集計結果」につきましては、時間外勤務時間の一人あたりの月平均と時間外勤務時間の人数分布を、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の校種別に表したものであります。

各校種の上段のカッコ書きは令和5年度のデータ、下段には令和6年度のデータを記載しております。

時間外勤務時間の一人あたりの月平均は、表の左から2列目に記載してありますが、令和6年度は、令和5年度と比べて、小学校、中学校で2.1時間、高等学校の定時制・通信制で1.9時間減少し、全日制高等学校では0.2時間の微増、特別支援学校では前年度と同じとなっています。

「2 各年度の経年比較」の(1) 時間外勤務時間の校種別月平均は、5年分の比較ができるように、校種毎のデータを棒グラフで表したものであります。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、例年とは異なる状況がありましたので、経年比較からは除いています。

小学校、中学校においては年々減少し、全日制高等学校では令和3年度以降、ほぼ横ばいとなっている状況であります。

続いて、22ページをご覧ください。

(2) 時間外勤務時間の校種別人数分布は、年間の月平均を、45時間まで、45～60時間、60～80時間、80～100時間、100時間超の5つの区分に分けて、その割合を表したグラフとなっております。

こちらも、令和2年度を除いた最近5年間の比較となっております。

一番下の枠で囲んで記載してあるところをご覧ください。

時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合について、令和6年度は、令和5年度と比較すると、小学校は、2.0%から1.5%へ、0.5ポイント減少、中学校は、11.5%から9.5%へ、2.0ポイント減少、全日制高等学校は、3.8%から4.0%へ、0.2ポイント増加しております。

参考として、23ページから26ページにかけて月別推移が載せてありますので、ご覧おきください。

以上、具体の数字を申し上げましたが、時間外勤務時間の月平均及び月80時間を超える教職員の割合が昨年度と比べて、小・中学校で減少し、全日制高等学校で微増した要因について、いくつかの学校や市町教育委員会から聞き取りを行ったところ、小・中学校では、

- ・授業や校務のICT化を積極的に進めたことや、

- ・学校現場の業務縮減に向けた教育委員会の取組を更に進めたこと

高等学校では、

- ・採点用ソフトなどICTの活用や外部人材の活用が進み、時間的な負担の軽減につながっているが、
- ・一方で、新型コロナの5類移行に伴い、部活動等の活動が徐々に増えてきたことが、時間外勤務の増加につながったこと

などがあげられるのではないかとということでした。

いずれの校種におきましても、ICTの活用が進んだことや、これまで継続して取り組んできたことの効果が、少しずつではありますが、出てきていると考えています。

また、教職員の意識・行動は確実に変化してきており、長時間労働を良しとせず、業務の効率化を図りながら、できるだけ定時に帰宅しようという意識になってきているようです。

今後も勤務時間調査を継続し、教育委員会と学校現場が足並みを揃えて、着実に、多忙化改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

### 【質疑】

(辻委員)

うちの子が今小学校5年生なんですけど、以前お兄ちゃんの時と比べると、結構担任の先生以外の先生が受け持つ科目がすごく増えてきたなって思うんですけど、それも勤務時間を減少させるための一つの取組みなんですか。

(高倉教職員課長)

今、全国的に小学校の教科担任制というのが入ってきています。特に高学年におきまして自分の兼務の教科を中心に教えていくという。そうしますと教材研究にかける時間等も確実に減少しているということで、時間外勤務縮減に繋がっているというふうに聞いております。

(高野委員)

時間外勤務の種類としたら、勤務時間が終わってから何時間仕事したとか、土曜日日曜日何時間出たとか、家に持ち帰って仕事したとかいろんな種類があると思うんですけども、石川県の場合はどれがどれというふうに細かく調査しているんですか。

(高倉教職員課長)

調査を始めた当初はまずしっかり分析しようということで、細かい分析、その原因が何になっているのかも含めてしていましたが、逆にその調査も教職員の負担になっているということがありました。ある程度のデータが取れましたので、それ以降基本的には在校等時間というか、学校に来てパソコンを上げるとオン、パソコンを閉めるとオフになって、学校にいる時間から時間外勤務時間が割り出されるという、そういうふうな形で対応しているところであります。

(高野委員)

ということは、土曜日日曜日の中学校のクラブ活動とか、持ち帰りの時間ってというのはこの数字に入っていないということですか。

(高倉教職員課長)

土曜日曜の部活につきましてはそれも含めて手打ちで打ち込んでもらっているところですが、持ち帰りにつきましてははどうなっているか、そこまではこちらでは掴みかねております。

(高野委員)

そしたら、例えば土曜日の部活動を4時間としたら月4回あるので、月16時間の残業ありますよね。結構多くの中学校がそれをしているので、ここに出ている数字から十何時間引けば、小学校と同じぐらいと受け止めていいんですか。

(高倉教職員課長)

部活動を除く時間につきましては、ほとんど小中高で変わらないところまで、学校でやるべきことはしっかりやっているという状況が見て取れます。

(高野委員)

今更なんですけども。意見なんですけども、毎回この資料を見るのですが、例えば小学校中学校高校全てそうですけど、職種問わず全部の教職員で時間取っていますよね。どの業務が残業多いかっていうのは取っていませんよね。時間はこれだけ減った、ということしか出ていませんよね。だからなんていうか、例えば、職種によって教頭先生が多いとか、一般の教員が多いとか、そういうことがわかるとか、どういふふうに経年によって変化してきたとか、時間外よりも休日勤務が多いとか、課題がわかるような調査が意味があると思うんですけども、先ほど言いましたように、ただ数字だけ見て減ったっていうのは、もうそろそろ意味がないんじゃないかなって思うんですよ。だから、そろそろただ減らせ減らせみたいなのそんな調査っていうのは検討すべき時期にあるんじゃないかなと思うんですけれども。

(高倉教職員課長)

各先生方の状況につきましては、その市町の教育委員会とか各事務所が個別の先生方の状況を掴んでいます。特に80時間以上につきましては、その理由が何なのかも全部書いて資料となっていますので、それを受けまして、また学校の方で面談等を行っているかと思えます。この時間外勤務時間調査につきましては、全国的に働き方が問題になっている中で今後も続けていかなければならないかと思えますので、その中で細かいことにつきましては、また状況を見ながらやっていきたいと思えます。

報告第3号 いしかわ師範塾 第13期生学生クラス標準コースの募集について（樋口学校指導課長説明）

それでは、報告事項の3、「いしかわ師範塾 第13期生学生クラス標準コースの募集」について、ご報告いたします。

27ページをご覧ください。

平成25年度にスタートした、いしかわ師範塾は、今年で13年目を迎え、本県の教育水準の維持向上のため、即戦力として教育現場で活躍できる人材の養成に取り組んでおります。

「1 目的」については、本県の公立学校教員を目指す大学3年生と大学院1年生が講義や模擬授業等の演習、学校実習などの実践的な講座を通じて、教員としての心構えや授業づくりの基礎などを身に付けることとしております。

「2 標準コースの概要」については、8月から翌年6月まで、12回の講義や模擬授業等の演習を行うほか、学校実習を行うこととしております。

「3 募集期間」につきましては、来月6月2日から6月27日までとしており、石川県教員総合研修センターで行うこととしております。

「5 入塾資格」は、記載してあります(1)から(4)のすべての要件を満たす方であります。

「6 周知・広報」につきましては、お手元の募集案内のリーフレットを、教員養成系の学部を有する全国180あまりの大学に、4月下旬に送付したほか、「いしかわ就職・定住総合サポートセンター」であるILACに登録している、県内外の大学3年生及び大学院1年生にも6月頃にリーフレットを送付する予定であります。

なお、県内の教職課程を有する12の大学については、今月中旬から下旬にかけて直接訪問し、学生への周知を図ることとしています。

また、今月末には、いしかわ師範塾のホームページに募集案内を掲載するとともに、「広報いしかわ」に募集案内を掲載するなど、積極的なPR活動を展開していくこととしております。

資料として募集案内のリーフレットをお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

**【質疑】**

なし。

(酒井教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第17号 令和8年度使用教科書の採択方針について

樋口学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第18号 令和8年度用一般図書選定資料について

樋口学校指導課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

酒井教育長が閉会を告げる。